

文学としての『雲陽秘事記』

田 中 則 雄

一 『雲陽秘事記』の性格について

『雲陽秘事記』は、松江藩主松平氏、初代直政から六代宗衍まで約一五〇年間にわたる、藩主とその周辺の人々に関する逸話を集めたものである。著者、成立年時に関しては諸本に記すところがない。ただ、収録した記事に関連して、「治郷公の御代より」云々と付言する所が見出されるので、おおよそ七代治郷の時代、即ち一八世紀後半から一九世紀初の頃に作られたものと推定できる。伝本は、島根大学所蔵本が三種（桑原文庫、郷土資料室、大森文庫）、島根県立図書館本、他に個人蔵本も幾つか存する。これら全てが写本であり、刊本は見出されない。伝本の数がある程度見られることから、秘事記と言いつつ実際にはよく読まれていたことが窺える。

ところで本作は、ジャンルとして何に分類するのが適当であろうか。確かに實在人物のことが書かれるが、その言動の詳細に関しては虚とすべき部分が余りに多く、歴史の書とは言えない。虚が多いこと、また後に述べるようにその虚の作り方に一定の形が見られることから、これを文学として扱う方が妥当ではないか、そして文学の中でも、近世小説の一ジャンルである「実録」の一類として捉えてよいのではないかと考える。

実録に関しては、中村幸彦によって近世小説としての意義が説かれ、研究の必要が提唱され、近年その専著も出るに至っている（高橋圭一『実録研究―筋を通す文学―』、二〇〇二年。菊池庸介『近世実録の研究―成長と展開―』、二〇〇八年）。さて実録の特色として『日本古典文学大辞典』（岩波書店刊）「実録」の項（中村幸彦執筆）に挙げら

れるものうち、殊に次のごときは『雲陽秘事記』にそのまま該当する。

- 1 大体は実在した事件を主題または背景にし、主要人物は実名で登場する。
- 2 しかしその人物の行動や思念は必ずしも実でなく、虚即ち小説的である部分が多い。
- 3 ほとんどが写本で伝わり広まり、刊行を見なかった。

1については、松江藩主とその周辺人物たちが実名で登場し、扱われる事件の多くは実在のものに基づくかと思われる。2については、後に挙例するように、人物がその時どのように考え、行動したかについての詳細部分に至ると、自由にフィクションを入れている。3に関しても、先に述べた伝本の状況はこれに合致する。

一般に実録はその作に扱われる素材に即して、御家騒動物、敵討物、軍談、盗賊物、騷擾物（一揆など）等々に分類することができる。ただし『雲陽秘事記』は、ある素材に特化するものではなく、一つ一つ独立した逸話を収録して、全体としては短編集のような体裁をしており、その各編の素材が御家騒動、敵討等々多岐にわたる。

なお右に掲げた特色の3に関わることで、実録は専ら写本によって伝わり、その伝播に貸本屋が関与する場合が多いことが知られているが、『雲陽秘事記』については、藩主個人に関わる内容が多い点からも貸本屋での扱いは考え難く、専ら個人で読まれたものと推測される。

中村幸彦「実録、講談について」（『中村幸彦著述集』第十巻）では、実録は、史実という観点からは問題にならない、文学として対すべきであり、いかに「うそ」であるかがその作品の価値であると述べられる。そこには、社会的にも、人生的にも重大な問題が豊富に提唱されている。人生の宿命、あわれ、人間の業、のつぴきならぬ交渉などを、生々しく抛り出してあるとされる。いまこれに私見として加えたいのは、事件や人物に対する著者の解釈・評価、捉えた雰囲気などが表されていること、しかもそれが当時の典型的な見方であったり、本質を的確に捉えたものであったりする可能性が高いことである。

この「うそ」即ち虚構を設けるに際しては、ある事件に関して、実在しなかった話を添加したり実在した話を削除する、元来は別の土地、別の時期の話であったものと関連付ける、話の相互の配置を調整することでそこに因果関係

や流れを作り出す、などの方法が用いられる。そこには明確な意図が働いており、このことによつて著者の捉えたものを浮かび上げようとするのである。

松江藩儒臣であつた桃節山が、その著『藩祖御事蹟』（慶応三年（一八六七）成）の中で、『雲陽秘事記』について評している。批判的な言説ながら、この書の実録としての性格を見事に言い当てている。

元来此書は、只世俗の口碑に存せる事どもを書集めし者と見えて、誤れる事少からず。……爾し又其内にも尤なる事は必しも捨つべきにあらず。心して読むべきなり。（出雲文庫第四編の翻刻による。）

史実に反する事柄が多いが、中に尤なる事として取るべき所があるというのは、虚の記述の中にそれなりに事の本質を捉えた部分があると認めたものと思われる。

以上述べたところから、『雲陽秘事記』は、実録という文学の書の一類として対することにより、その特色と意義を把握できるものと考ええる。以下、本文に即して検討を試みる。なお引用に際しては、鳥根大学附属図書館桑原文庫蔵本に基づき、鳥根県立図書館蔵本を用いて校訂を行った。読解の便のため、異体字等の表記を一部改め、また明らかな誤記等は訂正した。

二 初代直政の逸話から

〔御元祖直政公大坂御初陣之事 附り順光寺由来之事〕

本作の第一話、初代直政の初陣、即ち大坂冬の陣における働きの話を掲げる。越前松平家は、徳川家康の子秀康に始まる。その長男が忠直、直政はその弟に当たる。国松丸と言い、当時十四歳であつた。この時は父秀康は既に没しており、国松丸は兄忠直の庇護のもとにあつた。その兄に対して、自分も出陣したいと願ひ出る。

慶長十九年の冬、越前宰相忠直公、大坂へ御出陣有ける時、御舍弟国松丸君、御歳拾四歳に成らせ給ひしが、御父君秀康公の御勇気を継せ給ひ、甚活気の将なれば、兄君忠直公に向せられ、「此度の軍は天下わけめの軍なれ

ば、何卒御供に而罷出見物致度」と折入て御頼也。

忠直はこれを止めるが、国松丸は押し返して、

「某幼年には候得ども、兄君の御馬の先に而天晴高名天下に名を上げ御目に懸可申」と思ひ込て被仰ければ、……遂に忠直を説き伏せてしまふ。ここから話は一旦脇へ入る。国松丸はこうして出陣の運びとはなつたものの、未だ部屋住であつて、軍用金の準備が思うようにならない。そこで家老神谷源五郎の母が東本願寺へ掛け合い、調達に成功する。ただしこれに際して東本願寺から、徳川方勝利の後には、国松丸の宗旨を真宗に変更するよう計らうことという条件を出される。しかし実際に戦が終わつて後、やはり東照宮家康の深く帰依した浄土宗を改めるのは困難とのことで、直政の出雲入国後、神谷氏はかの約束に代えて、松江石橋町にあつた真宗寺院の復興を行った。これが順光寺であると説く。

松江石橋町にて真宗の寺一字捨り有けるを、神谷氏大旦那となり、名を順光寺と改られける故、今以神谷氏の菩提所となりける。

本作が、ある程度松江の事情を知る読者を想定して作られていると思われる点については、後にも触れる。順光寺を知っている、あるいはさらに同寺が神谷氏の菩提所であることも知っている読者にとつては、既知の事柄の後ろにある逸話をここで聞くことになる。即ち、「あの順光寺の背景としてこれだけの話があるのだ」という示し方であつて、これは本作で頻出する方法の一つである。

かくて再び大坂の陣直前の所へと話は遡る。戦の手配に掛かつたところ、馬印持が足りず、炭屋の太兵衛という人物を急遽登用したという話である。

扱直政公には御軍用金被調ければ、御人数配り有ける所、御馬駿持者人不足なる所に、其節御台所に太兵衛と云ふ炭屋参り居けるに、直政公太兵衛を御呼被成、「炭屋、某供にて軍に出不申哉」と御意有ければ、太兵衛承り、「御意の趣奉畏候。尔し軍と申ものに出候事無之、軍の仕様存不申候間、何卒御習はし被下候はゞ御供に出可申」といさぎよく御請申ければ、直政公御歎有て、「軍の仕方と言て外になし。此方の馬の先にて馬印を持て跡へさ

へ引ざれば宜敷」と被仰ければ、「夫は易きことなり」と言て、直に御供にて出ける。

急拵えな抜擢であるが、これが決していい加減なものであったのではなく、直政は人を見る眼があったのだということが、後の所で明らかになる。

次は大坂の陣における戦闘の場面である。越前松平の軍勢は真田丸を攻めたが、真田幸村の軍も弓鉄砲でこれに激しく応戦致したため、松平方は攻めあぐむ。大将の忠直は「敵の矢玉に恐るゝはきたなき味方の振舞かな。つゞけや／＼」と励ますが、誰一人前へ出られない。この時一人の武者が駆け抜けて行く。

後陣の方より、紫おどしの鎧に同じ色の甲を着し、黒毛の駒に打乗、軍勢を懸ぬけ、真田丸の堀下に一文字に乗出者有。是を見るに、松平出羽守直政公也。

家臣の天方山城が轡に取り付いて止めるが、直政は構わず進んで行く。

直政公無御合点、乗ぬけ／＼城外の堀下迄御進せ給し時、御馬印持武藤太兵衛、矢玉の繁きを少もいとわず御馬の先へ進み、御馬駿を押し立てるこそ勇しけれ。

この時直政の馬先を走ったのは、炭屋の太兵衛であった。一見、太兵衛の勇敢という一つの事柄を書いているに過ぎないかのようである。しかしこれを前出の、出陣前の抜擢の話と連続させて読んだとき、当初から直政は淡々とした言葉の中に太兵衛を見込んだでの期待を込めており、太兵衛の方はそれを全く素直に受けとめ、本番において愚直なまでに応えて見せたという、両者の心情の遣り取りが浮かび上がってくる。

次の所では、真田幸村が登場する。真田は味方の鉄砲を止め、直政に呼び掛ける。二人の遣り取りは次のごとくである。

此時真田左衛門佐幸村は矢倉を開き、諸軍を下知し、「城内の鉄砲を止め」と言ける。扱、「堀下へ押寄給ふは関東の大将と見へたり。御名乗可有」と言ければ、直政公被仰けるは、「越前宰相忠直の弟、松平出羽守直政也」と御名乗有ければ、幸村手を打て、「扱こそ／＼流石は家康公の孫君也。梅檀は二葉より香ばしと、寔成かな。天晴なる御働也。今日の御高名の御印差出さん」とて、矢倉より軍扇投出しければ、……

相手は十四歳の初陣の少年であるが、これに「関東の大将」と呼び掛け、「流石は家康公の孫君也」とその戦いぶりを称賛し、櫓から軍扇を投げ与えたという。さて下に落ちたこの軍扇を直政が馬を進めて取ろうとした時、また弓鉄砲が激しくなった。家臣の松原三左衛門が先回りしてこれを拾い上げて渡すと、直政は激怒した。

直政公御機嫌損じ、御鞭にて松原をした、か打給ふ。「我自身受取べき物を、早まりし仕方也。元の所へ持行べし。其扇は某行て受取べし」と被仰ければ、松原も無詮方、又元の所へ持行ければ、直政公御馬を進め往て、御鞭にて取上られ、鎧の上帯にさし給ふて、味方の陣へぞ帰り給ふける。

老練の真田が若い直政に向かって、全く対等に一人の武将として敬意を以て遇し、直政はこれを正面から受けとめたのである。これは当然ながら、両雄に対する著者の解釈である。戦場での会話の一人など書き留める者のあるはずがない。このような心の遣り取りがあったに違いないという思考が存して、それにふさわしい言動が描写されて行つたと考えるべきである。

さて著者は、この話を次のように締め括る。

此軍扇は今以御当家の御宝物に而、御代々江戸御通行の砌も御具足櫃に納給ふと言。

現在松江城内に展示される扇がこれに該当するのであろうか。この時の軍扇は宝物としてその後も大切に受け継がれたことを伝える。この『雲陽秘事記』が書かれた頃は大坂の陣から百数十年を経ていたであろう。軍扇の実物が、当時の松江藩の人々の知る所であったとすれば、これもまたその背後に位置する話を描き上げたものということになる。

なお直政初陣の話は、新井白石の『藩翰譜』巻一にも収められる（新井白石全集第一）。ただしここでは、大坂の陣が起こった時、母が十四歳の直政に向かって、「殿はまさしき故中納言殿（秀康）の御子、大御所の御孫にてわたらせ玉ふ。梅檀は二葉よりかうばしとこそ承れ。弓矢取る家に生れ、既に十歳にあまらせ給へば、今度いかなる高名をも極めて、大御所の御感に預らせ玉へ。」と諭して送り出したとし、真田との対決については、

慶長十九年十二月四日のあした、越前の軍勢、加賀の兵と先を争て、真田が城を攻めし時、国松殿真先を懸け玉ひ、天下に名を揚げ給ひけり。

と記すのみである。『雲陽秘事記』はこれを、直政が専ら自身で意思を定めて出陣したものであったとし、「梅檀は二葉より香ばし」も真田が贈った言であつたとして、両雄の間に起こつた事を描き上げたものと窺える。ここで直政を勇の人として捉えようとする著者の意図が関与したと推測される。ただし次に掲げる話に見られるように、著者はまた、直政の言わば情の人という側面にも注目しようとするのである。

三 直政と家臣達との間の逸話から

「大橋茂右衛門御当家へ被召抱事 并器量の事」

次に直政が大橋茂右衛門を召し抱えた話を掲げる。大橋茂右衛門は、最初福島正則に仕えていたが、福島家断絶の後は浪人して貧しく暮らしていた。そのような折大橋の一人娘が疱瘡に罹つてしまい、貧しさゆえに人參代も尽き果て、ついに没する。

浪人の事なれば、次第／＼に人參代もとほしくなり、家内の諸道具迄も売代なして人參代とせし。是迎も遣ひ果して、みす／＼人參を調る力もなく、終に娘は死去たり。依之夫婦のなげき不大形、目も当られぬ次第也。

ここで、茂右衛門夫婦が激しく嘆き悲しんだことを書いている。

さてこの後、古傍輩の吉村又右衛門が訪ねて来て、自分は幸い仕官が決まったので、用意のための資金として金子千両を貸して欲しいと、茂右衛門に頼む。

(吉村)「外の事にては無之。此度約束の通、松平越中守殿へ知行壹万石にて被召抱たり。右に付、金子千両無之候而は不叶。何卒御持合御座候はゞ、御貸し給れかし」と言ければ、茂右衛門、「夫は目出度御事なり。御用金の御事は御易き事なり」とて、納戸に有し具足櫃の内より金子千両取出し、吉村に渡しければ、……

茂右衛門と吉村とは、各々一万石で仕官をしようとして以前から約束していたが、吉村の方が先に決まったのである。茂右衛門は快諾し、納戸にある具足櫃の中から千両を取り出して吉村に渡してやる。

さてこのことを知った女房は憤り、茂右衛門に詰め寄る。

「扱々無情人也。我子の大切に煩、人參無之而は難助所に、其人參代不行届故、娘死たり。然に今吉村殿へ被渡し程の金子有ば、何として娘の難病を救ひ不給。」

これに対して茂右衛門は答える。

「娘は我が子也。譬へ死したり共夫切の事。右の金子は士の用金にして、斯信友の無抛用金入用の時か、又は軍用の時ならでは出す間敷金也」とて、頓着せずとかや。

吉村に与えたのは「士の用金」、武士として使うための金で、そもそも私用の金とは別のものであったのだと言って、頓着しなかつたとある。

さてその後茂右衛門は江戸へ出て松平隠岐守の足輕奉公を勤め、門前で辻番をしていた。ある日隠岐守邸を訪れた直政を見て、茂右衛門は臆することなく言葉を発表した。

直政公隠岐守殿へ御茶に被為入ける時、此辻番所御通りの節、茂右衛門顔を上げ、「扱々出羽守様御成長被成候」と独言申ければ、仲間の足輕共大に恐れ、「かゝる勇氣の大名へ無礼の段、後日如何様の御咎あらんも難計」と言けれども、茂右衛門何の頓着せず居たりけるに、……

仲間の足輕たちは、無礼の咎めがあるうと恐れたが、茂右衛門本人は何の頓着もしなかつたとある。一方直政は隠岐守に直面して、次のような遣り取りをしたという。

「近頃御無心の儀御座候。某頂戴致度物御座候間、何卒御叶ひ被下かし」との事なりければ、隠岐守殿被申けるは、「何成共不存申候ども、随分叶進上可仕」との事なれば、直政公又被仰けるは、「然ば申出したる跡にて必否也は無之候はゞ可申出」と有ければ、隠岐守殿、「何か左様の事不可有」と被申ければ、直政公、「然ば御門前の辻番所に居る足輕の内老人の分某に可給」との事なれば、……

要するに茂右衛門を譲り受けたということであったが、それを異様なまでに改まった言い方で、何度も相手に念を押しながら切り出している。この描写に込められた意味については後に触れる。

かくて茂右衛門は直政の所へ呼ばれる。

右辻番所へ被申聞せければ、扱辻番の足輕共、「扱々恐敷事。此方迄も如何様の御咎に逢んも不知」と恐れ居けるが、茂右衛門何の恐れもなく、直政公の御前へ被召出ける。

茂右衛門は依然として「何の恐れもなく」、動ぜぬ様であった。直政が自分に仕えよと言うと、茂右衛門は例の吉村との約束のことを明かす。直政はこれを即座に受け入れる。

時に直政公被仰付けけるは、「茂右衛門、かわる事も無之哉。今日より我家来に召抱度候間、主従の約束此所に而致度」との事なりければ、茂右衛門申けるは、「私儀古傍輩の吉村又右衛門と堅く約束仕候には、互に壱万石に而無之候而は主取不致と申合候処、又右衛門儀は松平越中守殿へ壱万石にて被召抱候間、私も壱万石ならば参上可仕」と申上ける。直政公、「夫は如何様とも可相成」とて、御盃を被下ける時、……

この一章は、全体にわたって描写に工夫が施されている。まず最初の方の、茂右衛門が「土の用金」として蓄えていたものを娘のために使わなかつたという話が、彼の冷淡を言うものでないことは明らかである。娘が没した時の様は、「夫婦のなげき不大形、目も当られぬ次第也」とあつた。かくあるべしと決めたら守り通そうとする、彼の精神の一徹さを描き出そうとしていると解すべきであろう。その彼の人間性を端的に示すのが、「頓着せず」「何の恐れもなく」のごとき表現である。

そのことは直政への応対にも見て取れる。權威を恐れることなく、自分の思いを率直に言動に表す。一方直政の方も、茂右衛門のこのような人格を知りこれを愛したのである。そのことは、隱岐守に茂右衛門を譲り受けたいと申し出る時の、話の切り出し方に表れている。相手に断られることのないようにと念を押しつつ、丁寧に慎重に依頼を述べている。

当然ながら、このような言動の細かな部分は虚構と見るべきであろう。直政は茂右衛門に惚れ込んだ——このことを直接言うのではなく、話の組み立て方、描写のあり方によって浮かび上がらせるといふ方法が用いられている。

「御番士の面々へ寒の御料理被下事」

直政が鷹狩りで多くの鴨を得たので、料理を申し付け、「御番士の面々嘸寒からん。呼て喰せよ」と命じた。そこで番士達は、長圀炉裏の間へ出てこれを頂戴することとなった。その時、このようなことが起こる。

大守御自身に平皿へ御盛被遊候処、御燭台の影にてわからざりければ、或人は是を見損じ、大守の御背をたゞき、

「親父く、鴨の身所を沢山に盛り呉よ」と言ければ、大守殊の外御笑ひ被遊ける。

この反応に見える直政の大意のことが、この話の中心である。身分の別云々など言うことなく、単純に面白いことは面白いこととして大いに笑うという、純朴で開放的な空気が主従の間に広がっていたことを描く。大橋茂右衛門の話と併せて考えると、直政とその家臣達との間には相互に心を通じ合う温かい空気が存在したという、著者の解釈を文章化しようとしていることが窺える。なお著者はさらに次のことを付け加える。

是より例格と成り、毎年寒中には御番士の面々へ御料理被下来りしと也。後に治郷公の御代より御餅に成なり。著者の当時においてもこの習わしは続いていることを言おうとする。ここでも、守り伝えられて当時の人々の知る事柄の後ろに存在する話を描こうという態度が見て取れる。

なお前掲の『藩祖御事蹟』では、この話を「雲陽秘事記に見ゆ」と明示した上で掲げ、この長圀炉裏の間は藩主の居間と近かったと推定しつつ、

此処へ御呼出し御自ら盛らせられ御親しく御料理を賜はりたる御模様、思ひ合はさる、なり。と述べている。『雲陽秘事記』の伝えようとしたものを酌んだ評である。

四 家臣に関する逸話から

「綱隆公茶臼山猪狩御催 井出雲江御迎由來」

これは二代藩主綱隆の時代の話である。ある時綱隆の発案で、「家中の諸士の嫡子二男三男并弟各十七歳以上の面々」

を集め、茶臼山（松江市山代町）で巻狩をしようということになった。そこで松江藩士の子息の青年達は、綱隆が「江戸より御帰城の節、意宇郡出雲江村迄御迎ながら出向奉り」、即ち出雲郷（東出雲町）まで出迎えて勇み進んで待っていたところ、綱隆自身の急病のため中止となつてしまった。然るにどうしたわけか、この件に関して江戸詰の家老三谷権大夫が幕府へ呼び出され、咎められた。

「出羽守儀、領内茶臼山といふ所にて諸士を集め猪狩有之よし相聞へ、以の外の儀也。いまだ戦国に間もなきに、ケ様の事有之は、御家柄とは申ながら、公儀へ聞へ宜敷からず候。以後ケ様の儀無之様。」これに対して三谷は次のように返答した。

「さればの儀に御座候。公儀よりの被仰渡、承知仕候。然処出羽守領国意宇郡に有之茶臼山と申は毛なし山にて、なか／＼狩杯の可相成所に無御座候。是は決而虚説に而御座候はん。」これを聞いた役人衆は、「其儀ならば可然。」ということと落着する。続いてこうある。

夫より江戸より早打来りて、右の趣なれば、早々茶臼山を切開き木無き山と相成しける。三谷は松江に早打ちを飛ばして江戸での経緯を伝え、茶臼山を本当に木無き山としてしまった。以上のことに対する著者の評は次の一文のみである。

是三谷権大夫即答に而相済ける。

緊迫した状況の中、三谷が瞬時の判断で切り抜けたことに注目している。賢明であった云々というような直接的な言辞を用いることなく、評価を描写の中に込めてしまっている。

さて最後に次のことを述べている。

依之御代々御帰城の節は諸士の嫡子二男三男弟に至迄各皆旅装束に而出雲江へ出、大守を奉迎事、是より始るとかや。

先ほどの寒中の料理をはじめ、松江藩には歴代の藩主にちなむ恒例行事が幾つかあったことが窺える。藩主が江戸参勤から帰るのを、藩の青年達がこぞって出雲郷まで迎えに出るといふ習わしが現にあって、その背景に実は三谷の活

躍の話があるのだ、という語り方である。

「北堀豆腐屋の事」

これは四代藩主吉透の時代の話である。家老の乙部九郎兵衛は豆腐好きで、北堀町の豆腐屋から大量に買っていたという。

松江北堀町に豆腐屋何某といふ者有けるが、御家老乙部九郎兵衛殊の外豆腐好にて、毎日豆腐を取寄られければ、是にて過半身上を持上しなど、いひはやしける。

ところがこの豆腐屋は突然店を畳み、行方知れずとなる。後に乙部氏は江戸で、この豆腐屋と思いがけぬ再会を果たすことになる。

年を越て乙部九郎兵衛江戸にて両国橋を渡られける時、向より一頭の御旗本と見へて馬上にて来る。近寄にしたがひ馬上より下り、「扱々久敷御目に懸り不申。随分御堅固にて御勤被成候哉」と挨拶ありける。乙部氏も相応に挨拶有、別れんとする時、彼御旗本跡へ戻り、「九郎兵衛殿、今以豆腐は御好にてこそ有べし」と言て別れけり。是則件の豆腐屋にてありける。是は公儀の御廻し者なりける。

この豆腐屋、実は幕府から松江藩へ隠密に遣わされた者であつたというオチである。

さて話の筋だけをまとめれば、「かつて乙部氏が臍貞にしていた豆腐屋が、実は幕府からの御廻し者であつたということが、後に江戸で再会した時に判明した」というだけのことである。それでもこの一節がそれなりに読ませるものとなつているのは、どのあたりに理由があるのか。まず、乙部氏が豆腐好きであるというの、一つの単純な情報に過ぎないが、それを「毎日豆腐を取寄られければ、是にて過半身上を持上しなど、いひはやしける」と書く。このことで、乙部氏の豆腐屋に対する、心を許した昵懇の様などが、直接記されずとも読者には了解できる。そして再会の場面において、まず両国橋の向こうから旗本らしき人が馬に乗って近付いてくる、という書き方をする。両者端然と挨拶をする。そして別れたと思つた時、相手がまた戻つて来て、「九郎兵衛殿、今以豆腐は御好にてこそ有べし」

との一言を残して去って行く。この時乙部氏がどう反応したかなど、あえて何も書かない。何も書かないことで、乙部氏の驚きがいかにかなりのものであったかが、読者にはよく伝わるのである。

五 『雲陽秘事記』から見えてくること

実録には、後に他の小説ジャンル（読本など）や演劇（浄瑠璃・歌舞伎）にも取り入れられて全国規模で知られるようになった素材を扱うものが多い。例えば赤穂浪士事件、伊賀越敵討事件の実録などである。その一方で、地方の事件を描いてその地方を中心に伝わった実録もある。出雲国にもこれに該当するものが幾つか残っている。

『三巴八雲の敵討』（伝本は島根大学附属図書館桑原文庫など）は、『雲陽秘事記』にも「乙部九郎兵衛宅敵討之事」として収録されている、正保二年（一六四五）に飯尾彦之丞兼晴という人物が松江藩家老屋敷において叔父の敵を討った事件を扱うものである。『雲陽秘事記』では多数の短編の中の一つという位置づけであるが、この『三巴八雲の敵討』は、この事件のみに特化して作られたものであり、当然内容も詳しくなっている。

『雲州橋巻』（伝本は桑原文庫など）は、出雲国母里藩において、明和三年（一七六六）に起こった御家騒動を描く。これも『雲陽秘事記』に「母里騒動の事」として収録される事件を、これに特化して書くものである。

『敵討撰陽高麗橋実記』（伝本個人蔵）は、享保二年（一七一七）大坂の高麗橋で、松江藩士が自分の妻とその密通相手の男を斬ったという妻敵討事件を扱う。この事件は、近松門左衛門の浄瑠璃『鍵権三重帷子』の素材となったものである。この実録の中には、妻敵討事件とは直接関係のない初代直政の記事が見られ、その中に前掲した『雲陽秘事記』所収の初陣の話に該当する内容が含まれている。この書に関しては別稿を用意して検討する。

右に掲げた三種の実録の書との素材の共通という点を見ても、『雲陽秘事記』を実録の分類と見て扱うことは妥当かと考える。そこで実録として、文学として『雲陽秘事記』を見るとどうなるのか、改めて整理してみる。激しい戦闘場面の中で、直政と真田とが武将として相互に認め合った話、茶白山の一件における三谷権太夫の即答の話など、

窮迫した状況の中での人間の真情を自ずと描き出している。また、大橋茂右衛門の一徹な生き方に共鳴する直政、鴨の料理の場での主従間の温かい遣り取りなど、著者による人物や事件に対する解釈・評価、捉えた雰囲気などが文章上に表れている。そしてこのことが可能となったのは、虚構の効果ゆえである。虚構は決して単なる思い付きによるものではなく、著者が捉えたところのものを表すべく、一定の方向に沿って施されている。

最後に、『雲陽秘事記』を読み継いで来た人々がどのような思いを抱いていたのかということについて、推測してみたい。本作に記すところから、出雲国の人々には、松江藩の面々の逸話を大切に語り継ごうとする姿勢があったということが浮かび上がってくる。興味深いのは、*「今も伝存する物」*に注目する態度である。ここで*「物」と言うのは*、例えば真田から贈られた扇、寒中に料理が振る舞われる行事、藩主の江戸からの帰国を出雲郷で青年達が出迎える習わしなど、要するに何らかの形をもつて残っているものことである。このような物を前にして、その背後にある逸話を語り、古き人々の生き様を偲ぶ、その人柄や当時の雰囲気などに思いを遣るといふ営みと共に、この『雲陽秘事記』という作品は伝えられてきたものであったと解されるのである。

【付記】

直政初陣の話が『藩翰譜』に見られること、また「北堀豆腐屋の事」に関連して、『土芥寇讎記』の記述によって、幕府から藩に対して隠密の者が遣わされていた事実があったと知られることを、乾隆明氏より御教示頂いた。

二〇〇八年九月～十一月、松江郷土館の特別展「松江藩の治世と文化―京極氏から松平氏へ―」において公開された「藩祖楽山公軍功略記」（七代治郷筆、松江神社蔵）にも、直政初陣の事が記される。当家譜によるとして、真田丸を攻めた時、直政が落とした鞭を家臣の松原三左衛門が取って渡すと、直政はこれを叱して元の所へ置かせ、天方山城の諫めも聞かず、鉄砲おびただしき中を自分で取って帰る、真田がこれを見て姓名を尋ね軍扇を与えたとする。話の大枠というべきものが存在して、『雲陽秘事記』はそこからさらに小説仕立てにしたであろうことが窺える。